

平成 24 年 11 月 22 日
株式会社かんぽ生命保険

学資保険の改定に係る補足説明

1 販売計画・収支計画について

- 改定後の学資保険の販売計画は、アンケート結果、販売職員別の積上げ、過去の商品改定時の実績等を分析し、複数の方法により見込みを行っています。
- 改定により、販売増（新契約で 4 割増、年間 22 万件→31 万件）を見込んでいることから、他社の販売シェアに多少の影響はありますが、拡大傾向にあった未加入者の取込みに注力する予定です。

2 運用態勢・リスク管理態勢について

- 今回の改定は、主にこどもの死亡保障を抑えることにより、保険料の低価格化（満期返戻率の向上）を図っています。
- 今回の改定によるキャッシュフローの変化は限定的であるため、運用方針に大きな変更は必要なく、現在の運用態勢・リスク管理態勢の中で対応可能であると考えています。
- 収支については、販売増により、現行の学資保険の販売を継続するより改善する見込みです。

3 システムについて

- 業務要件の早期確定は大変重要ですが、テスト工程において止むを得ない変更が生じた場合は、影響範囲・開発規模を分析し、システム品質に大きな影響を与えるものでないことを確認の上、業務要件の変更を行っています。

- 学資保険の改定に伴うシステム開発は、平成 23 年 7 月から十分な開発期間をかけて行ってきており、ご認可いただければ、発売開始までに十分なテストを行うこととしております。
- システム開発管理態勢の強化は重要な課題であり、引き続き、ユーザー部門とシステム部門の連携強化、プロジェクト管理態勢の強化に取り組んでまいります。

4 支払管理態勢について

- 平成 22 年 7 月に、請求案内漏れ・支払漏れを抑制する取組みとして、請求案内の恒常化や全件事後検証の実施等をお知らせしましたが、請求案内基準の適切性・有効性の検証が十分ではありませんでした。
- 現在、平成 25 年度から順次導入する新たなシステムを準備中ですが、並行して、平成 21 年 10 月から稼働している事後検証システムを改修しつつ、人的目視を強化するなど、システムによらない事務フロー・マニュアルを改善・充実して、支払審査の精度を確保してまいります。
- 請求案内漏れ・支払漏れとは異なり、満期が到来してお客さまにご案内しても請求手続きをしていただけないケースがあり、1 年経過後の満期保険金支払率は 98.5%（未払額は約 1,700 億円^注）となっていますが、新聞広告・ホームページによるお知らせや、個別のご案内送付、郵便局社員による訪問、住所調査等を組み合わせて、お客さま対応を進めております。
注：契約途中の一時金等を含めると約 2,300 億円。
- 保険金の支払は、生命保険会社の基本的かつ最も重要な責務であると認識し、引き続き、支払品質の向上に全社を挙げて取り組んでまいります。

（以上）